

英国におけるEスクーター普及への取り組み

コロナ禍において、自動車より小回りが利き、地域の手軽な足となる1～2人程度の移動手段である超小型モビリティが、交通渋滞と大気汚染、および混雑した公共交通機関における公衆衛生への懸念を回避する、地域の交通手段として提唱されるようになりつつある。このレポートでは、日本では電動キックボードと呼ばれているEスクーターについて、法改正の可能性に先立ち始まった英国国内の実証実験について紹介する。



英国におけるEスクーター使用に関する法律

1988年の道路交通法および1835年の公道法の下で、英国の道路、歩道および自転車専用道路でEスクーターを使用することは基本的には違法である。これら法律の下ではEスクーターは「原動機付き車両」と見なされ、道路や歩道で使用する法的要件（税、安全基準など）を満たさないためである。公共の道路や歩道で使用した場合、運転者は最高で300ポンド（約40,500円）の罰金と運転免許の違反点数6点が課せられる。その例外は、私有地で所有者の許可を得た場合であり、この例外として、米国の大手レンタルEスクーター会社のボードは、同社の英国法人がクイーン・エリザベス・オリンピック公園内の建物内にあるため、同公園で2018年と2019年にEスクーターのレンタル実証実験を行うことができた。

英国ではEスクーターはどれくらい人気なのか？

Eスクーターの販売データは公式には公表されていないが、米国の調査会社によると、2019年の世界のEスクーター市場は186億ドル（約1兆9,288億円）に達し、製品の技術向上とともに成長が続いているとしている。英国国内の販売データはさらに限られており、あるEスクーター専門の小売業者が2019年に50%の売上増を報告した一方、ある交通分野の専門家

は2019年に5万台のEスクーターが英国で販売されたと推計している。

実証実験に向けて動き出す英国

前述の通りEスクーターは現在、英国、オランダ、アイルランドを除く、ほとんどのヨーロッパ諸国で合法である。2018年に発表された英国ビジネス・エネルギー・産業戦略省の現代産業戦略の一つである「モビリティの未来」において、英国の規制が成長分野であるEスクーター市場への参入を阻む可能性があることを指摘している。2019年1月に英国科学庁は、英国の人口が都市部では増加し地方との不均衡が生じることを予測しており、都市部の公共交通機関への負担が高まるとも警告している。

Eスクーター市場に参入している米国企業は、Eスクーターのレンタル事業を英国全土に導入するか、英国の自治体も要請しているように特区として都市部の自治体に権限を委譲するよう、英国政府に働きかけてきたが、運輸省は英国でEスクーターの使用を合法化する計画はないと2018年までは主張していた。しかし、2019年になり、同省は報告書「モビリティの将来：都市戦略」でEスクーターをめぐる英国の規制の見直しを検討する意思を表明し、2019年秋に審議することを予定していた。しかし審議は2020年まで延期され、規制の見直しをするためのバックデータの要請が3月に発表され、イングランドの4つの地域でEスクーターのレンタル実証実験を実施すると公約した。その後、この実証実験は英国政府の新型コロナウイルスからの回復の取り組みである「環境に優しい交通の再始動」政策の一環として、2020年夏に開始した。

省令に基づく一時的な規制緩和

7月4日に開始した実証実験を行うにあたり英国運輸省は下記省令を施行した。「Eスクーター実証実験と交通標識規制と一般的指針2020（新型コロナウイルス関係）」（SI 2020/663）は、Eスクーターの定義を提示し、道路交通に関する法を改正し、特定の状況下での使用許可を規定している。この省令によると、最大500ワットのモーターを搭載するEスクーターの最高速度は時速15.5マイル、最大重量（運転手を除く）は55kgまでとされている。運転者に自動車保険契約（レンタル事業者が契約）と有効な運転免許証（16歳以上など）の所持を求める既存法下の要件は削除されておらず、実証実験における利用状況を適切に把握するために自己所有のEスクーターは外され、レンタルに限定している。ヘルメット着用は推奨されているが義務ではない。3月の審議ではEスクーターのレンタル実証実験の実施可能地域は4か所の「未来交通ゾーン」に限定されていたが、地域とレンタル事業者に関する運輸省の指針に従い、すべての地域でレンタルEスクーターの実証実験を申請できることが5月に発表された。実証実験は12か月間実施される予定である。英国議会下院の運輸委員会も、英国のEスクーターの政策と利用について公式調査を行ない、実証実験終了後に公道での使用を法律上認めることを推奨している。

英国における主要なレンタルEスクーター事業者

車や自転車などのレンタルサービスを提供する企業の業界団体であるCoMoUKは、英国で実証実験の実施を希望する18社を列挙している。ここには、最近さまざまなEスクーターも扱い始めた英国に拠点を置く共有自転車事業者のベリル、スウェーデンのボイ、ベルリンに拠点を置くスクーター会社のティア、アムステルダムに拠点を置くスクーター事業者のドット、米国に拠点を置くマイクロモビリティ会社のライム、バード、スピンが含まれている。

今後の課題

英国政府は「Eスクーターの利用は比較的新しいことであるため、事故に関する統計はまだ入手できていない」と発表しているが、2019年7月にロンドンの道路を走っていた自己所有のEスクーターの利用者による英国初の事故死が記録されている。自動車との衝突事故は比較的少ないため、自転車など他の道路利用者らは自転車と同じレーンを走行する形でのEスクーターの合法化を支持するように議員に働きかけているが、視覚障がい者などの一部からは他の道路利用者にとって危険であるとの主張もある。また、Eスクーターの利用が合法化されているヨーロッパ諸国の都市部では、Eスクーターの普及に伴い、放置されたレンタルEスクーターが歩道をふさぐなどの問題も発生しており、保管場所の整備や利用者のマナー向上への取り組みも必要となるだろう。